

第2次日の出町健康増進計画(概要版)の配布

「日の出町健康増進計画」の計画期間が満了することから、これまでの検証・評価を行ったうえで、新たに「第2次日の出町健康増進計画」を策定し、概要版を各戸配布します。計画の全文は町ホームページでご覧いただけます。

問 いきいき健康課 健康推進係

☎ 042(588)5426

HIV検査を受けてみませんか?

東京都「エイズ予防月間」キャンペーンの時期に合わせて、HIV検査を実施します。保健所では常時エイズや性感染症に関する相談に応じています。

検査日時 12月7日(火) 午後2時～4時

結果日時 12月14日(火) 午後2時～4時

結果返却は本人来所が必要のため、両日とも来所可能な方のみ検査を受けられます。証明書等の発行はしません。

検査内容 HIV抗体検査、梅毒抗体検査

希望者には性感感染症検査(クラミジア感染症・淋菌感染症)も実施。HIV検査で正確な結果を得るためには、感染機会があつてから原則60日以上経過してから受けるようにしてください。

申込 電話(匿名可) 定員 10人

問 西多摩保健所 保健対策課 感染症対策担当 ☎ 042(8)22(6)141

安全安心

電気ストーブ火災を防ごう



これからは電気ストーブなどの暖房器具が活躍する季節になります。電気を利した暖房器具は「火を使わない」ため火災になりにくいと思われがちですが、電源プラグやコードなどから出火することもあり、電気火災件数は増加傾向にあります。その中でも、電気ストーブが最も火災件数、死者数が多いです。

東京消防庁が行った実験では、電気ストーブの前面10cm以内に物を置くと、燃えやすい物から発火する可能性が確認されています。寒い冬に安心して使用していただくため、次の項目に気を付けていただき、温かく安全な冬をお過ごしください。

- ・ 外出、寝る前には必ず消す。
- ・ 燃えやすいものは近くに置かない。
- ・ 使わないときは電気プラグをコンセントから抜く。
- ・ 電気プラグやコードが痛んでいたら使用しない。
- ・ 使用前に取扱説明書をよく読む。

問 秋川消防署 ☎ 042(595)0119



環境・まちづくり

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

9月1日～29日に行った調査結果は全ての調査で基準値以下でした。測定した数値は、企画財政課をご覧ください。

問 企画財政課 企画係 ☎ 042(588)4117

めざせごみゼロ!!

脱炭素社会の実現に向けての動きが始まっています。

- プラスチックの再生、再使用も、プラスチックごみを削減する資源循環の一つです!
- 私たちができる取り組み
- ★使い捨てプラスチック、プラストロー、プラカップはなるべく受け取らない。
 - ★透明なペットボトルはキャップ、ラベルを外してリサイクル(色付きボトルは可燃ごみ)。
 - ★シャンプーや洗剤は詰め替え用等、少ないプラスチック製品を選ぶ。



一人ひとりの行動が積み重なれば効果は大きくなります。「めざせごみゼロ!!」を合言葉に小さなことから一緒に取り組みましょう!

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 ☎ 042(588)5068

税金

青梅税務署から 年末調整等説明会中止のお知らせ



毎年11月に開催しておりました年末調整等説明会は、令和3年度以降は開催しないこととなりました。

国税庁ホームページでは、年末調整に関する映像資料をご覧になることや、年末調整関係用紙をダウンロードすることができますので、ご利用ください。

説明会の中止に伴い、一部の年末調整関係用紙に限り、以下の日程で用紙を配布します。

期間 11月4日(木)～17日(水)

配布場所 日の出町役場1階 税務課

注意事項 配布用紙は無くなり次第終了となります。用意できない用紙は青梅税務署にお問い合わせいただくか国税庁ホームページからダウンロードしてください。

問 青梅税務署 法人課 税第1部門・管理運営部門

☎ 042(8)22(3)185

日の出町 税務課 住民税係

☎ 042(588)4105

税理士による相続税の無料相談会

税の専門家(税理士)が、個別に相続税のご相談に応じます。秘密は厳守します。

日時 12月15日(水)
午後1時30分～4時30分

場所 役場1階 町民談話室

定員 6人(先着順) 1人30分

申込 電話(平日)午前10時～午後4時

▼11月30日(火)締切

問 東京税理士会 青梅支部事務局

☎0428(23)2331

保険・年金

納めた国民年金保険料は全額が
社会保険料控除の対象です



国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和3年1月から12月までに納められた保険料の全額です。令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。また、ご家族の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を対象者宛に発送さ

れますので、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和3年10月下旬から11月上旬	令和3年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和4年2月上旬	令和3年10月1日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご相談は、「ねんきん加入者ダイヤル」でもお受けしています。

問合せ先	ねんきん加入者ダイヤル
電話番号	(ナビダイヤル) ☎0570-003-004 050で始まる電話番号の場合は、 ☎03-6630-2525
受付時間	月～金曜日 8:30～19:00 第2土曜日 9:30～16:00 祝日(第2土曜日は日除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません

問 青梅年金事務所
☎0428(30)3410

年金相談会を開催します



年金の専門家(社会保険労務士)による予約制の個別相談です。

日時 11月25日(木)午前9時～午後4時
(正午～午後1時は除く)

※相談時間は、おおむね30分以内
場所 役場1階 町民談話室
持物 相談に関する書類など

申込 町民課 保険年金係へ電話

問 町民課 保険年金係

☎042(588)4110

11月30日は「年金の日」です



厚生労働省では、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでも自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- ・将来の年金見込額の試算
 - ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
 - ・受給に関する各種通知書の確認など
- マイナポータルまたは日本年金機構のホームページからログインして利用できます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構

ホームページ

ねんきんネット



問 青梅年金事務所

☎0428(30)3410

催し

令和4年日の出町成人式



令和4年成人式は次のとおり開催予定です。対象の方には11月中旬から案内状を送付します。

現在は町外にお住まいでも、以前に日の出町に住んでいれば出席が可能です。希望される方は町ホームページから受付できる外部リンクによる電子申請、または担当までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、お住まいの地区別による2部制の開催とします。

開催日時 令和4年1月10日(月・祝)
午前の部 「大久野地区・亜細亜大合宿所」にお住まいの方
午前10時～(受付開始は9時30分～)
午後の部 「平井地区」にお住まいの方
正午～(受付開始は11時30分～)

※式典の内容は同一です。
※感染症拡大防止のため、集合写真撮影は行いません。

※午前の部・午後の部ともに所要時間は40分程度の予定です。

場所 イオンモール日の出2階イオンホール
対象 平成13年4月2日～14年4月1日生まれの方

その他 式典中に風紀を乱すような行為があった場合は、退席していただくこと